

## 「特定保健指導専門研修（食生活改善指導担当者研修）コース」実施要領

1. 主催 社団法人 全日本病院協会
2. 開催日時及び会場（予定）

平成20年11月29日（土）9：30～19：30（会場：タイム24ビル）  
11月30日（日）9：30～17：30（会場：タイム24ビル）  
12月 6日（土）9：30～19：00（会場：東医健保会館）  
12月 7日（日）9：30～18：00（会場：東医健保会館）

※講義30時間、4日間（2日間×2回）の研修コースとなります。
3. プログラム 『厚生労働省告示第十号』（H20.1.17付）、食生活改善指導担当者研修に該当  
詳細については、別紙1参照
4. 参加料 

会員病院	1名あたり	50,000円
非会員病院	1名あたり	60,000円

（受講料、テキスト代、昼食代を含みます）
5. 受講要件 看護師・栄養士・歯科医師・薬剤師・助産師・准看護師・歯科衛生士

※医師・保健師・管理栄養士の方は、当研修コースを受講しなくても、特定保健指導を実施することができます。

※当研修コース修了者（看護師・栄養士・歯科医師・薬剤師・助産師・准看護師・歯科衛生士）は、『食生活に関する実践的指導における「食生活の改善指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者」』（厚生労働省保険局：特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き）と認められ、「動機付け支援」及び「積極的支援」のうち、食生活の改善指導及び3メッツ以下の運動についての支援を併せて実施することができます。
6. 定員 100名
7. 申込方法
  - ・別紙2参加申込書に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込み下さい。
  - ・参加申込書受理後、参加費振込案内・会場地図等を研修事務局よりご送付いたします。送付された案内をご確認のうえ、参加費を指定期日迄にお振込みください。

※定員を超えている場合には事務局よりご連絡いたします。
8. 締切日 平成20年11月14日（金）（定員に達し次第、締切となります）
9. その他
  - ・交通・宿泊につきましては各自ご手配願います。
  - ・参加申込の際にお送りいただいた個人情報は、適切に処理し、本研修の目的以外には使用いたしません。
  - ・当研修受講者には、受講修了証及び全日本病院協会認定『保健指導士（AJHAヘルスマネージャー）【食生活改善担当者】』として認定し認定カードを発行いたします。（別途書類申請が必要）
10. お問い合わせ 全日本病院協会 特定健診・特定保健指導研修事務局  
株式会社ライフケアパートナーズ 全日病研修会係（担当：杉田・神原）  
〒112-0002 東京都文京区小石川1-12-14 日本生命小石川ビル2階  
TEL：03-3815-7547 FAX：03-5840-8290  
（営業時間：平日9：00～17：00 土日祝を除く）

「特定保健指導専門研修(食生活改善指導担当者研修)コース」プログラム(予定)

開催日	開始時間	終了時間	講義時間	分野	学習内容
第1日目 11月29日(土)	9:30	10:30	60	健康確保総論	(1)社会環境の変化と健康課題
	10:40	11:40	60	健康確保総論	(2)健康づくり施策
	11:50	12:50	60	健康確保総論	(3)生活習慣病とその予防
	13:30	15:00	90	栄養指導 I	(1)(2)栄養・食生活の基礎知識1・2
	15:10	16:40	90	栄養指導 I	(3)食生活変容と栄養教育
	16:50	17:50	60	生活指導及びメンタルヘルスケア I	(3)ストレスとその関連疾患及びストレスの気づきへの援助1
第2日目 11月30日(日)	18:00	19:30	90	生活指導及びメンタルヘルスケア II	(4)ストレスとその関連疾患及びストレスの気づきへの援助2
	9:30	10:30	60	健康教育 I	(1)健康教育の理念と方法1
	10:40	11:40	60	健康教育 I	(2)健康教育の理念と方法2
	12:20	13:20	60	健康教育 I	(3)健康生活への指導プログラムの基礎知識と方法1
	13:30	14:30	60	健康教育 I	(4)健康生活への指導プログラムの基礎知識と方法2
	14:40	15:40	60	健康教育 I	(5)メタボリックに対する健康教育
第3日目 12月6日(土)	15:50	17:20	90	運動の基礎科学	(1)運動と健康のかかわり
	9:30	11:00	90	栄養指導 II	(4)栄養食生活の今日的課題と対策
	11:10	12:40	90	栄養指導 II	(5)ライフステージ、ライフスタイル別栄養教育
	13:20	14:20	60	生活指導及びメンタルヘルスケア II	(5)個別集団への接近技法1
	14:30	15:30	60	生活指導及びメンタルヘルスケア II	(6)個別集団への接近技法2
	15:40	17:10	90	生活指導及びメンタルヘルスケア II	(7)ライフステージ健康レベル別健康課題と生活指導1
第4日目 12月7日(日)	17:20	18:50	90	生活指導及びメンタルヘルスケア II	(8)ライフステージ健康レベル別健康課題と生活指導2
	9:30	11:00	90	生活指導及びメンタルヘルスケア I	(1)生活指導と健康に影響する生活環境要因
	11:10	12:40	90	生活指導及びメンタルヘルスケア I	(2)個人の健康課題への対処行動(保健行動)
	13:20	14:20	60	健康教育 II	(6)口腔保健
	14:30	17:30	180	意見交換	演習

※『厚生労働省告示第十号』(H20.1.17付)、食生活改善指導担当者研修に該当